

## みずほ教育福祉財団

## 第34回 「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

## (平成 29 年度) 応募要領

主催：公益財団法人 みずほ教育福祉財団

後援：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

## 趣 旨

高齢化社会を迎え、高齢者が住みなれた街で安心して生活するための、地域住民・ボランティアによる主体的かつ活発な福祉活動に対するニーズが、一段と高まっています。

本助成事業は、地域に根ざしたボランティアグループで、高齢者を主な対象とする活動およびスタッフの中核が高齢者である活動の支援を目的として、継続的に使用される用具・機器類の取得資金を助成します。

## 応 募 内 容

## 1. 助成対象

地域において、高齢者を主な対象として活動している、あるいはスタッフの中核が高齢者である比較的小規模なボランティアグループで、次の要件を満たすもの。なお、反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められるグループからの申請は受け付けられません。

## (1) 必要要件

- ① 登録ボランティアスタッフ数：10人～50人程度。
- ② グループ結成以来の活動実績：2年以上（平成29年3月末時点）。
- ③ 本助成を過去3年以内（平成26年度以降）に受けていないこと。
- ④ グループ名義の金融機関口座を保有し、規約（会則）、会計報告書類が整備されていること。

## (2) 対象外となるグループ

- ① 法人格を有する団体（特定非営利活動法人など）およびその内部機関。
- ② 地域の老人クラブ連合会に加盟しているグループおよび老人クラブ内の活動グループ。

## 2. 助成対象となる活動内容および使途（例）

| 活動内容                         | 使途（例）   |
|------------------------------|---|
| ① 高齢者を対象とした生活支援サービス          | 食事・清掃・友愛訪問等の生活を援助する活動や住宅補修・庭木の手入れ等の生活環境を改善する活動に必要な用具・機器等        |
| ② 高齢者による、地域環境の改善等につながる活動     | 高齢者が中心となって行う、こども食堂、学習支援、地域清掃、緑地整備、パトロール等の地域環境を改善する活動等に必要な用具・機器等 |
| ③ 高齢者と他世代との交流を図る活動           | 幼児・児童等との交流活動や地域の伝統文化を伝承する活動等に必要な用具・機器等                          |
| ④ レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動 | 高齢者を対象としたレクリエーション活動に必要な運動用具・機器、楽器、遊具等                           |

### 3. 助成対象となる用具・機器（※）

- ① 活動で継続的に使用する用具・機器（エアコン・大型テレビ等の設備に類するものを除く）の購入費用に限ります。
- ② 運営経費（人件費、交通費、消耗品費）、研修経費（講師謝金、会場費）等は対象外です。
- ③ 助成決定通知の到着前に購入された用具・機器は対象外です。

（※）助成決定通知で承認された用具・機器と異なる品目を購入することはできません。承認された品目と異なる物品を購入した場合は、助成金を全額返還していただきます。

### 4. 助成金額およびグループ数

1 グループにつき10万円を上限に、希望金額を踏まえ、選考委員会にて助成金額および用具・機器の品目を決定します。助成は、計110グループ程度を予定しています。

### 5. 応募方法および期限

所定の申請書に必要事項を記入の上、都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会の推薦を受け、当財団に直接郵送願います。（※）

（期 限） 平成29年5月31日（水）（必着）

（送付先） 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内  
公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部

（※）社会福祉協議会の推薦手続は時間を要する場合があります。推薦を依頼する社会福祉協議会には必ず事前に連絡を行い、十分な余裕をもって申請書の持込みをお願いします。

### 6. 応募要領・申請書

応募要領・申請書は、当財団のホームページ（<http://www.mizuho-ewf.or.jp>）から、PDF形式でダウンロードできます。（平成29年3月掲載予定）

### 7. 助成決定通知および助成金の振込

当財団の選考委員会（7月開催予定）にて助成先、承認品目および助成金額を決定し、7月末までに各グループに選考結果を通知します。その後、助成先として決定したグループから振込口座届を提出していただき、9月上旬をめどに助成金を振込む予定です。（※）

（※）7月末までに選考結果の通知が到着しない場合は、当財団まで直接お問い合わせ下さい。提出いただいた書類は返却できません。また、選考内容に関するお問い合わせに応じることはできません。

### 8. 購入品報告書・活動報告書

助成先グループには、「購入品報告書」（報告時期：平成29年10月）により購入品について、「活動報告書」（報告時期：平成30年1月）により購入品を利用した平成29年末までの活動内容について、報告していただきます。報告書の様式は、助成決定通知に同封します。また、活動状況を視察させていただくことがあります。

### 9. 問合せ先

みずほ教育福祉財団 福祉事業部

TEL：03-3596-4532、FAX：03-3596-3574

E-mail：FJP36105@nifty.com

以上

#### 【個人情報保護に関する事項】

1. 当財団がこのプログラム「老後を豊かにするボランティア活動資金」の助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成可否の通知など、本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取扱います。
2. 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を一般公開いたしません。
3. 個人情報に関する窓口は次の通りです。

（個人情報担当）公益財団法人みずほ教育福祉財団 事務局 （電話）03-3596-4531